

脊振 2000 年館の耐震構造の判断について

建築基準法施行令の改正によって、新耐震基準が昭和 56 年 6 月 1 日に施行され、この日以降に建築確認を受けた建物に対して、新耐震基準が適用されます。

新耐震基準を満たしているのかを判断するには、建築に係る設計が完了した日が、昭和 56 年 6 月 1 日以降であるのか否かで、判断できます。また、新耐震基準を満たしていないと判断するには、昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築されたことが確認されることで判断できます。

今回、脊振 2000 年館（旧脊振幼稚園舎）の耐震構造の判断について、昭和 55 年度の決算で、建築年度を確認でき、昭和 56 年 3 月 31 日以前に建築が完了していると判断できましたので、新耐震基準を満たしておらず、耐震構造ではないことと判断しました。